



2025年6月27日

各位

会社名 京極運輸商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 北山 剛規
(コード：9073 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 総務部長 橘川 圭太
(TEL. 03-5825-7131)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）
及び計画書の更新（計画期間の変更）について

当社は、東京証券取引所（以下「東証」といいます。）スタンダード市場および名古屋証券取引所（以下「名証」といいます。）メイン市場に上場しておりますが、2021年11月26日に、東証スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた「市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。また、2024年6月27日には、2024年3月31日時点における計画の進捗状況等について開示しております。

この度、東証より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、改善期間入りしていることから、当社の基準日である2025年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成いたしましたので、お知らせいたします。

なお、計画期間も変更しておりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況、計画期間及び改善期間

当社の2025年3月31日時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。「流通株式時価総額」「流通株式比率」については基準を充たしておりませんので、適合に向けた各種取組を進めてまいります。

なお、「流通株式時価総額」基準と「流通株式比率」基準について、2026年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東証より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年3月31日時点の分布状況表に基づく東証の審査の結果、「流通株式時価総額」基準と「流通株式比率」基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。また、名証メイン市場の上場維持基準は東証スタンダード市場の当該基準とは異なるものであり、2026年10月1日時点で名証メイン市場の上場維持基準に充足している場合は、名証メイン市場の上場は維持される予定です。

	株主数（人）	流通株式数 （単位）	流通株式時価総額（億円）	流通株式比率 （％）
当社の適合状況 2021年6月30日時点 （移行基準日）	259人	8,106単位	4億円	25.3％
当社の適合状況の推移 2023年3月31日時点	1,462人	8,524単位	4.8億円	26.6％
当社の適合状況の推移 2024年3月31日時点	1,479人	8,477単位	5.4億円	26.4％
当社の適合状況の推移 2025年3月31日時点	2,444人	6,504単位	8.2億円	20.3％
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25％
2025年3月末時点の適合状況	適合	適合	不適合	不適合
計画期間	—	—	2026年3月末	2026年3月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※計画期間につきましては、2024年6月27日に開示しました「上場維持基準の適合に向けた計画の進捗状況について」において、「2025年3月末」としておりましたが、2025年3月31日時点における計画の進捗状況等に鑑みて計画期間を見直し、改善期間と同じ2026年3月末といたしました。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況および評価

当社は、スタンダード市場上場維持基準における「流通株式時価総額」「流通株式比率」の上場維持基準に適合していなかった状況を踏まえ、より一層の企業価値の向上を目指し持続的な利益成長を生み出していくよう努めてまいります。これまでの取組の内容、実施状況および評価は以下のとおりであります。

（1）流通株式時価総額・流通株式比率に関する基準適合に向けた取組

当社の企業価値向上のためには、第2次中期経営計画の基本方針のもと諸施策を確実に実行することで、収益力の向上、財務体質の強化を図り、既存事業の強化と新規事業の育成による、「安定と成長」の実現を目指すことだと考えております。

物流業界は課題が多く山積しておりますが、外部環境認識を明確に捉え、成長性および収益性を分析し事業別戦力の展開をおこなってまいります。国土交通省が定めた「標準的な運賃」に基づき、業績の向上・拡大および収益性の向上を掲げてきましたが、経済情勢の影響を大きく受け、想定以上に輸送数量が落ち込みました。現在、「標準的な運賃から適正原価」へ移行する動きもあり、引続き、適正な運賃収受に向けて取組んでまいります。国際物流事業においては、あらゆる外部環境の影響を受け、輸出貨物の取扱量が大幅に減少しました。中長期の企業

戦略に基づき、人的資源の再編・適正化によるコスト削減を進めるとともに、新規取引先の取扱拡大、既存取引先との適正料金の収受、過去の取引先の再発掘にも取り組んでおります。ドラム缶・ペール缶事業においては、販売価格ならびに配送運賃の値上げ効果があったものの需要減の影響を大きく受けました。需要逡減していくなか、リターナブルのニーズは増加すると想定されるため、リユース事業を中心に展開しております。

(2) 流通株式時価総額・流通株式比率に関する基準適合に向けた実績

① 取組の実績（業績の向上・拡大）

セグメントごと既存事業の価格改定を要請し業績の向上に努めてまいりました。また、デジタル化を推進し、業務の効率化を進めるとともに、業務フローを改善いたしました。

② 取組の実績（株主還元強化）

株主優待制度を拡充することで株価の上昇に繋がり、株主数も増加いたしました。

③ 取組の実績（収益性の向上）

労働時間管理の徹底を通じ生産性の向上とコスト削減を実施してまいりました。また、上昇している物価、仕入価格などの価格転嫁もスピード感をもって対応していき、収益改善に努めてまいりました。

④ 取組の実績（重複上場）

名古屋証券取引所に上場することで、当社株式の売買が2市場でおこなうことが可能となり、より多くの株主に向けて当社の認知度向上を図るよう活動いたしました。

3. 上場維持基準の適合に向けた取組の課題および取組内容

(1) 今後の課題

① 流通株式時価総額・流通株式比率に関する基準適合に向けた課題

「継続的な事業の向上・拡大が必要」「収益性、生産性の向上が必要」「積極的なIR活動」

上記記載の課題改善を図ってまいりましたが、2025年3月末日時点におきましては、2項目が基準適合には至っておりません。株価の推移は当社の企業業績がすべてではないと認識しておりますが、課題解決に向けて、事業価値の向上と株式市場での認知度の向上、適正な評価を得ることが課題であると考えております。

(2) 今後の取組内容

当初計画を基に、PDCAサイクルを繰り返し行うことで、業務やプロジェクトを継続的に改善し、第2次中期経営計画の目標達成に向けて鋭意努力してまいります。また、事業法人に当社株の放出を働きかけるなども検討してまいります。今後とも、企業活動や業績に係る様々な情報を適時的確に公開するとともに、より多くの方に当社の状況を理解していただけるよう努めてまいります。

以上